

上尾市告示第 2 3 3 号

生産緑地法（昭和 4 9 年法律第 6 8 号）第 1 0 条の 6 第 1 項の規定により、
特定生産緑地の指定を解除したので、同条第 2 項において準用する同法第 1
0 条の 2 第 4 項の規定により、次のとおり公示する。

令和 8 年 7 月 2 9 日

上尾市長 畠 山 稔

生産緑地 地区番号	区域	特定生産 緑地の面積	指定の公示日
原 市 3 9 号 全 部	上尾市大字原市字壺 番耕地 6 4 番	4 0 6 m ²	令和 4 年 1 2 月 5 日
原 市 3 9 号 全 部	上尾市大字原市字壺 番耕地 6 5 番	3 8 3 m ²	令和 4 年 1 2 月 5 日